

第59回町民スポーツ大会 開催要項

種目	参加資格等	競技方法等
軟式野球	・1チーム15人以内(監督含む) ・中学生以上とする。 (中学生チームは顧問が引率すること) ・幸田町軟式野球連盟加盟チームも可とする。	運営委員:幸田町軟式野球連盟 ・トーナメント方式 ・1試合7回戦、又は90分以内とする。 ・コールドゲームは、3回以降10点差、5回以降7点差とする。 ・使用球は、ケンコーM号とする。 ・特に定めのないものは、現行のオフィシャルベースボールルールを適用する。 ・審判については、参加チームから主審・塁審を選出する。ただし、決勝戦は運営委員にて主審・塁審を準備する。 ・試合開始30分前集合 ・午前9時プレーボール ※申込〆切後に教育委員会で抽選を行い、結果を代表者に送付する。
ソフトボール	・1チーム15人以内(監督含む) ・男子の部 ・女子の部 ・年齢制限はなしとする。(ただし、男子の部については高校生以上とする。) ・男子の部に女性がメンバーで含まれていても可とする。(ただし、高校生以上)	運営委員:幸田町ソフトボール協会 ・トーナメント方式 ・現行のスローピッチルールを適用する。(10人制) ・1試合5回戦、又は50分以内、準決勝から7回戦、又は70分以内とする。 ・コールドゲームは、4回以降7点差とする。 ・使用球は、公認球とする。 ・試合開始30分前集合 ・午前9時開会式 ・男子については参加チームから塁審を選出する。 ※申込〆切後に教育委員会で抽選を行い、結果を代表者に送付する。
卓球	・小学生の部 ・一般男子の部(中学生以上) ・一般女子の部(中学生以上)	運営委員:幸卓会 ・予選リーグ、決勝トーナメント ・現行の日本卓球協会オフィシャルルールを適用する。 ・個人戦 ・試合は、2セット先取とする。 ・午前9時開会式 ※参加人数により試合方法を変更する場合がある。
バドミントン	・一般男子ダブルスの部 ・一般女子ダブルスの部 ・混合ダブルスの部 ・初心者男子ダブルスの部 ・初心者女子ダブルスの部 * 年齢制限はなしとする。 * エントリーは部門ごとに個人で行う。 - ペアリングは運営委員で決定する。	運営委員:幸田バドミントン協会 ・予選リーグ後、決勝トーナメント ・現行の日本バドミントン協会競技規則を適用する。 ・使用シャトルはヨネックスオフィシャル、又は同等品とする。 ・試合方法は、参加人数により決定する。 ・午前9時開会式
バレーボール	1チーム15人以内(監督含む) ・一般男子の部 ・一般女子の部 * 男子、女子ともに中学生以上とし、男子の部に女性がメンバーで含まれていても可とする。	運営委員:幸田町バレーボール連盟 ・現行の日本バレーボール協会9人制競技規則を適用する。 ・ユニフォームを着用、もしくはゼッケンを付ける。 ・競技、運営方法は、参加チーム数により決定する。 ・当日抽選を行う。(チーム代表者は午前8時50分に集合) ・午前9時開始

第59回町民スポーツ大会 開催要項

種目	参加資格等	競技方法等
硬式テニス	・一般男子の部（シングルス・ダブルス） ・一般女子の部（シングルス・ダブルス） ・ベテラン男子の部（シングルス・ダブルス） ・ベテラン女子の部（シングルス・ダブルス） ＊ベテランの部については60歳以上とする。 ・小学生男子の部（シングルス・ダブルス） ・小学生女子の部（シングルス・ダブルス） ＊一般の部については中学生以上とする。	運営委員：幸田ローンテニスクラブ、G&Gテニスクラブ ・トーナメント方式 ・1セットマッチ（6－6後は7ポイントタイブレーク） ・男女ともシングルス、ダブルスを行う。 ・ダブルスはペアで申し込むこと。 ・使用球は、ダンロップフォートとする。 ・ドロー表は参加者に後日送付する。（ローンテニスクラブ会員以外） ・試合開始時間は申込み数によって決定する。（午前開始予定） ・一般男子のみ32人／組を定員とする。
ソフトテニス	・一般の部（中学3年生以上） （男女ペア・女子ペアの参加も可とする。） ・小学生の部	運営委員：幸田エイティ ・予選リーグ、決勝トーナメント ・1試合7ゲーム（小学生は5ゲーム） ・全てダブルス ※参加人数により試合方法を変更する場合がある。 ・現行の日本ソフトテニス協会オフィシャルルールを適用する。 ・午前9時開会式（小学生の部は午前8時から開会予定）
柔道	個人戦 ・園児の部 ・小学1年生の部 ・小学2年生の部 ・小学3年生の部 ・小学4年生男子の部 ・小学4年生女子の部 ・小学5年生男子の部 ・小学5年生女子の部 ・小学6年生男子の部 ・小学6年生女子の部 対抗戦	運営委員：幸田町柔道会 ・トーナメント方式 ・現行の全日本柔道連盟講道館柔道試合審判規定にて行う。 ・午前9時30分開会式
弓道	・中学生男子の部 ・中学生女子の部 ・一般男子の部 ・一般女子の部	運営委員：幸田町弓道連盟 ・近的競技（個人戦） ・各自12射 ・的中数により順位を決定する。 ・午前9時開会式 ※参加人数により試合方法を変更する場合がある。
少林寺拳法	小学生低学年黄緑帯単演の部 小学生高学年緑帯単演の部 小学生茶帯単演の部 中学生一般（級）単演の部 一般有段単演の部 小学生黄緑帯組演武の部 小学生高学年緑帯組演武の部 小学生茶帯組演武の部 一般組演武の部	運営委員：幸田町少林寺拳法連盟 ・2人1組による演武と1人による演武 ・午前10時開会式

第59回町民スポーツ大会 開催要項

種目	参加資格等	競技方法等
サッカー	・小学1、2年生の部 ・小学3、4年生の部 ・小学5、6年生の部 ・中学生の部	運営委員：幸田Jr. FC ・6人制(キーパー1人を含む)のミニサッカー ・登録人数は1チーム6人から10人までで、交代は自由とする。 ・試合時間は予選が7分・3分(休憩)・7分、決勝は10分・3分・10分で行う。 ※参加人数により試合方法を変更する場合がある。 ・競技方法は現行の日本サッカー協会の競技規則を基準とし、一部本大会の競技規則に基づいて実施する。 ・参加者は原則としてレガース(すねあて)を着用すること。 ・成人の責任者が引率すること。 ・午前9時開会式
組討道(空手道)	個人戦 ・小学生未満の部 ・小学生軽量の部 ・小学生中量の部 ・小学生重量の部 ・成人男子の部 ・成人女子の部 団体戦(2人) ・少年の部 ・成人の部 基本戦(3人) ・少年の部 ・成人の部	運営委員：幸田町組討道会 ・トーナメント方式 ・全日本組討道連盟の審判規定に準じて行う。 ・午後1時開会式
ソフトバレーボール	・競技の部 ・レクの部 ・チャレンジの部 1チーム6人以内 (競技選手4人、交代要員2人) (各部門8チームまでに制限)	運営委員：幸田町スポーツ推進委員 ・現行の日本バレーボール協会制定ソフトバレーボール競技規則を適用する ・競技、運営方法は、参加チーム数により決定する ・大会規則を別途設け適用する ・午前8時30分開会式 ・原則として、主審・副審・線審・得点係は、試合を行なっていないチームから選出する。(各自でスケジュール表を確認すること) ・使用球は、「モルテン」とする 審判練習会 令和7年5月31日(土)午後7時～ 幸田勤労者体育センター